

第27回コンプライアンス委員会議事次第

〔平成28年3月24日（木）17:00～
特別会議室〕

1. 開会

2. 議題

- (1) 平成27年度コンプライアンス推進計画の取組状況について
- (2) 平成28年度コンプライアンス推進計画（案）について
- (3) その他

3. 閉会

「平成27年度コンプライアンス推進計画」の取組状況について

※枠内は「平成27年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画」

○ 各室部におけるコンプライアンス推進の取組み

1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組み

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。

管理職は、定例的に開催する役員部課長会等各種会議後の業務打合せ等様々な場面において職員に対するコンプライアンスの啓発の取組みを行うとともに、適正な業務執行確保の観点から、マニュアルの整備等を行っている。

○ コンプライアンス推進計画の項目に基づく研修の実施

2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

コンプライアンス研修については、管理職員等を対象にサービス管理、部下の育成、個人情報保護、内部統制システム等を内容とする研修を実施した。

- ・ 7月27日
「リーダーシップ」 外部講師による講演
「マネジメント」 外部講師による講演
- ・ 12月15日、12月21日
「個人情報保護」 外部講師による講演
- ・ 2月15日
「内部統制システム」 外部講師による講演

また、基金役職員を対象に、法令遵守及び業務の適正な執行等の徹底を図ることを目的とした「法令遵守等特別研修（2月4日、5日）」、職務に係る倫理に資することを目的とした「倫理研修（3月7日、8日）」を実施した。

3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブックに基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

新任採用職員を対象としたコンプライアンス研修については、次のとおり実施した。

- ・ 4月1日の採用者（対象者10名） 4月7日

4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、関係規程の見直し、研修を実施する。

- ・ 新任採用職員を対象とした情報セキュリティの研修については、次のとおり実施した。

4月1日の採用者（対象者10名） 4月8日

- ・ 役職員に対して、標的型メール攻撃に備えた訓練を7月及び8月に実施した。

訓練期間 第1回 7月28日～8月5日、第2回 8月25日～9月2日

- ・ 基金役職員を対象とした情報セキュリティ研修として、情報セキュリティの必要性、情報セキュリティインシデントの実態等について研修を実施した。

（講師：CIO補佐官 12月7日）

- ・ 基金職員を対象とした個人情報保護管理研修として、「個人情報保護管理規程」等の一部改正に係る改正内容等について研修を実施した。

（講師：内部講師 2月4日、2月5日）

また、日本年金機構がサイバー攻撃を受け年金情報が流出した事案を踏まえ、基金在職者全員に対し注意喚起、上記標的型メール攻撃に備えた訓練、システム利用者LAN（クローズドネットワーク用）稼働による記録管理システムとインターネット環境の遮断などの対応を行った。なお、不審メールの大量送付が見られたが、情報漏えい等の影響は全く無かった。

更に、平成28年2月からメール送受信のセキュリティの強化、メールアドレスの変更、インターネットサイトのアクセス制限等の対応を行った。

○ 内部監査の充実

5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

- ・ 保有個人情報の管理に係る定期監査については、9月16日、17日、24日及び25日に実施。
- ・ 内部監査については、2月16日から3月4日にかけて実施し、その内容は①業務受託機関の事務処理の適正化等への取組状況、②リスク評価及びその発生状況から内部監査の対象とすべき業務に関するものとなっている。

なお、その結果をまとめた内部監査報告書は理事長に3月15日に提出。

○ 危機管理の徹底

6 危機管理の徹底

コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。

今年度において、情報セキュリティ対策の充実で触れた事案の他に、コンプライアンス事案の発生はない。

○ 適切な情報提供等

7 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

役職員に対して「各種研修資料」、「コンプライアンスハンドブック」、「出張時における役職員の倫理に係る留意事項について」などについて、フォーラムに掲載して関連情報の提供を行っている。

8 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。

平成27年度のコンプライアンス推進計画については、平成27年3月のコンプライアンス委員会を経て平成27年4月に、平成27年度のコンプライアンス計画の取組状況（上期）については平成27年9月のコンプライアンス委員会を経て平成27年10月に、それぞれホームページに掲載し、情報公開を行っている。

平成 28 年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画

平成 28 年 3 月 24 日

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成 28 年度については、以下の取組を行うものとする。

- 1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組
各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。
- 2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施
コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。
- 3 新任者コンプライアンス研修の実施
基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブック等に基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。
- 4 情報セキュリティ対策の充実
基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、研修を実施するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行うほか、サイバー攻撃等への対策について更なる充実を図ることとする。
- 5 内部監査の実施
内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。
- 6 危機管理の徹底
コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。
- 7 コンプライアンスに関する情報の提供
コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。
- 8 コンプライアンスに関する情報の公開
基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。